

令和3年度

行政懇談会における質問等の対応状況調査票(第1回)

謝 荊 区

謝苺区行政懇談会

令和4年8月1日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
5-1	平和の塔の敷地近隣松の枝が、枯れているのは安全の為整理して欲しい。	令和3年9月15日時点で、2本の松が枯れているのを確認しております。早期に対応する予定です。	令和3年10月28日に平和の塔施設内松くい虫被害木の伐倒を行いました。	福祉課
5-2	平和の塔の敷地内の草刈りを、現在年に二度ほど実施していると思いますが、回数を増やして欲しい。 *お盆の前には是非キレイに。	平和の塔につきましては、草刈、低木剪定等の施設内清掃を年に3回、施設周辺清掃を年2回シルバー人材センターに委託して実施しています。また、掃き掃除や落ち葉拾い、ごみの回収などをニライの里に委託し月2回年24回実施しております。それぞれの委託先と清掃のタイミングを確認しながら環境整備に努めます。	回答のとおり	福祉課
5-3	平和の塔の敷地内の マーチムサーの駆除をお願いしたい。	専門業者にも確認し、駆除について検討します。	いわゆる松くい虫による松枯れの防止については、令和2年度に松枯れ予防幹薬剤注入事業を実施しており、今後は令和7年度、令和12年度の5年ごとの実施予定となっております。	福祉課
5-4	平和の塔の敷地内の両側のベンチがボロボロになっている。子どもが座って壊れた。新しくして、定期的に点検を。	令和3年9月上旬で修繕を終えております。	回答のとおり	福祉課
5-5	北玉小学校の前面道路下の方で（体育館下駐車場より）学生の登校時駐車車両が、登校の邪魔になっている。注意して欲しい。	登校時の車での送迎については、北玉児童館、北玉公民館の駐車場に車を停め、そこで児童を降ろすことを推奨しております。児童送迎のために周辺道路に駐停車しないよう、北玉小から保護者向けに周知文を出すようにいたします。	毎年度当初に全ての保護者に周知文を發出し、転入児童の保護者にも、都度周知文を發出しております。	学校教育課
5-6	前回も相談したのだが、児童館前の24号線にて歩道の無い所で、歩行出来ないところがあり、何とかならないか。	県道24号線は県中部土木事務所の管轄となっております。今後は、町も一緒になって県及び自治会と調整をしていきたいと思っております。	継続して対応していきます。	土木課
5-7	吉原121-5前の十字路にて、朝に多いが、24号線に車が飛び出して登校中の子ども達と、接触しそうになるのをみるので、一時停止やSTOPの表示が出来ないか？	当該箇所は、町道謝苺1号線から県道24号線に進入する際に左右の見通しが悪く、県道24号線沿いの歩行者との接触防止のため、一時停止が必要な箇所と考えております。 「一時停止」標識の設置については、地域からの要請を受けた後、町から警察に要請する流れになりますので、自治会や警察と調整してまいります。	一時停止の標識の設置について、沖縄警察署に確認したところ、T字路は優先道路に出る際は止まるのが前提となっている。わかりにくい場所であれば設置も検討するが、該当の場所は分かりやすい場所なので設置することはできないとの回答がありました。	基地・安全対策課
5-8	保健相談センター裏の大きな道に、違法駐車が多くある。前面駐車禁止にして、赤いポールを立てられないか？	現場を確認し、交通に支障のない範囲でポール設置ができないか検討したいと思います。なお、駐車禁止は警察との協議が必要であり、取り締まりについても警察の所管となっております。	迷惑駐車車両については、貼紙等で対応していきたいと思っております。	土木課
5-9	北玉小学校の全面の時間帯交通規制道路に時間帯車輛侵入規制の道路への書き込みが出来ないか？	北玉小学校周辺道路の一部については、通学時の幼児・児童等の安全を確保するため、土日及び休日を除き、午前7時30分から午前8時30分までの間、車両の通行が禁止されており、周辺道路に立て看板等を設置して周知を図っております。 当該規制に関する路面標示については、自治会や警察、道路管理者の土木課と調整してまいります。	土木課と調整した結果、近隣には看板を設置して周知を図っているため、現在は路面標示の設置は検討していないとの回答がありました。	基地・安全対策課

謝苺区行政懇談会

令和4年8月1日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
5-10	北谷団地入口に、コミュニティバスのバス停留所を設置して欲しい。	北谷団地付近への北谷町コミュニティバス（以下、C-BUSという。）の乗降所の設置については、以前より要望があり、検討しているところでございます。 北谷団地につきましては、沖縄市との境界付近となっていること、北谷団地付近の道路には車両が多く駐車されておりC-BUSが迂回できない等の問題があり、乗降所を設置する場合は、新川自然ふれあい公園内の北谷団地付近の入口への設置を案として考えております。 最終的な決定については、公共交通における専門家や地域の公共交通事業者、住民の代表者で組織する北谷町地域公共交通会議での合意が必要となりますので、上記の案を十分に精査及び関係各所と調整し、会議へ諮りたいと考えております。	調査・調整中です。	企画財政課
5-11	吉原126にある湧水（カー）の周りが壊れている。県内多くの方が拝みに来ているので何とか修繕できないか？	当該湧水（カー）については、本町の管理地ではなく、町の指定文化財でもないことから、所有者等が修繕すべきと考えております。	回答のとおり	町長室